

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

子どもから高齢者まですべての市民の主体的な健康づくりの推進のためには、行政や地域、関係団体、学校や大学、地区組織等がお互いに協力し、連携を図り、協働して取組を進めることが大切です。

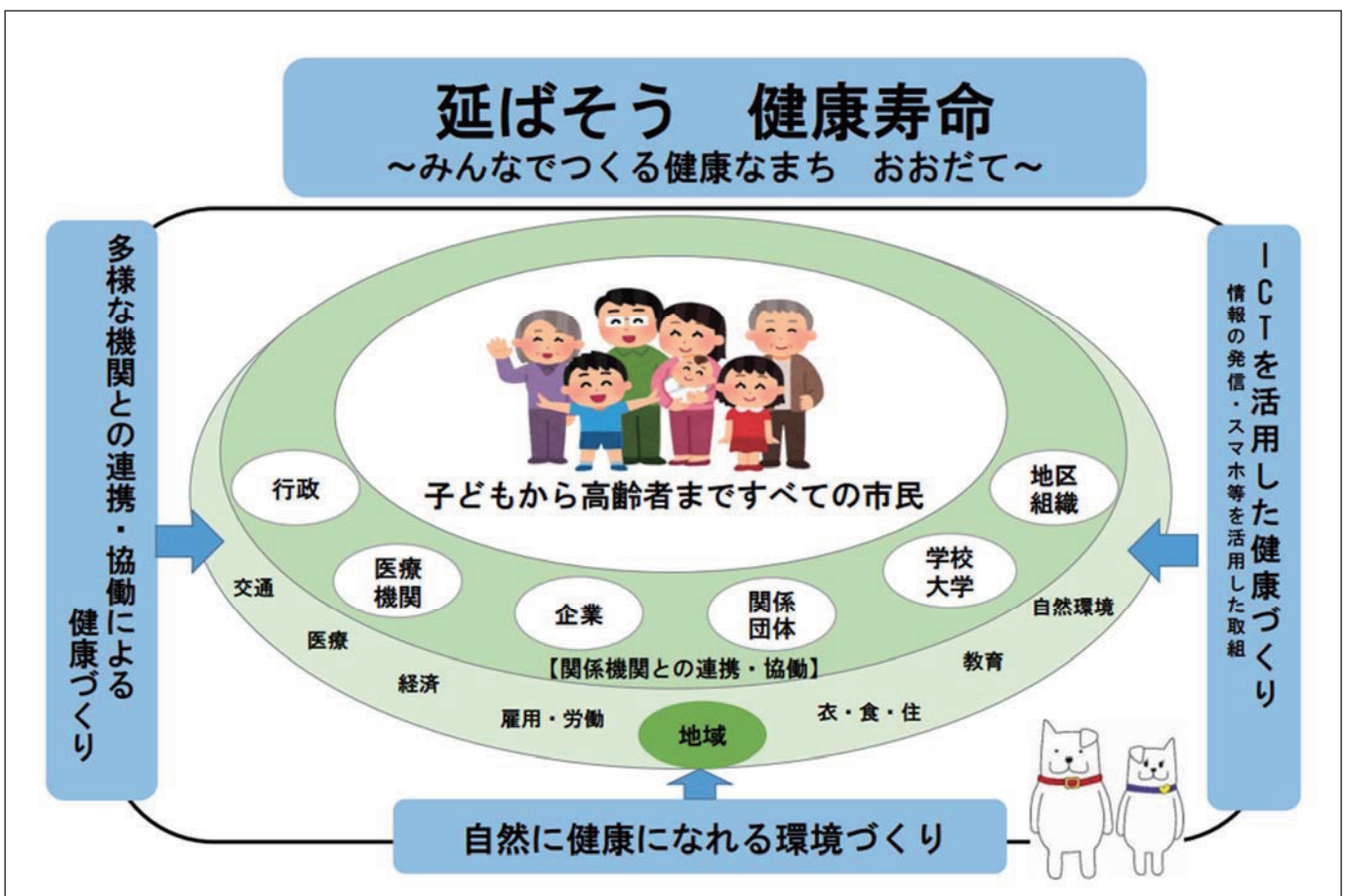
計画を推進するために、「多様な機関との連携・協働による健康づくり」「ICTを活用した健康づくり」「自然に健康になれる環境づくり」の3つを推進の柱とします。

企業、大学、関係団体等と連携し、多様な主体による健康づくりやスマホアプリを使った取組、ICTを活用した健康情報の発信など、対面だけではない事業も検討し、市民の利便性の向上を図ります。

また、計画を推進する担当部署のみならず他部署とも連携を図り、全庁的に取り組むことで「自然に健康になれる環境づくり」を推進します。

第3次計画は、第2次計画の最終評価を踏まえ、基本的な考えを継承しつつ、「延ばそう健康寿命 みんなでつくる健康なまち おおだて」を目指し、健康づくりを総合的に推進していきます。

健康づくりの取組の連携



2. 健康づくりに期待される役割

○個人や家庭

- ・自身や家族の健康に関心を持ち、健康づくりに関する情報を積極的に収集し、主体的に健康づくりに取り組みます。
- ・健康診査やがん検診を受診し、疾患の早期発見に努めます。
- ・家庭では、自分や家族の望ましい生活習慣の定着に向け、望ましい生活習慣や食習慣を身につけ、次世代に伝えます。

○地域

- ・地域の課題を知り、地域全体で健康づくりに取り組みます。
- ・健康づくりの各種イベントに参加します。
- ・ボランティア活動が効果的に行われるように支援します。

○保健・医療関係者

- ・専門家として、関係機関・団体などに助言及び支援を行います。
- ・治療だけではなく、疾患を予防するための生活習慣改善指導を行います。

○企業

- ・健康情報の提供など、行政と民間企業との連携による健康づくりの環境整備を進めます。
- ・従業員とその家族の健康が維持・増進されていくよう、職場における心身の健康づくりを進めます。

○地区組織、関係団体等

- ・結核予防婦人会、食生活改善推進員、ボランティア等は地域の健康課題やニーズを踏まえ、率先して健康づくりを実践します。
- ・健康づくりに関する研修会や各種イベントに参加します。
- ・研修会などで得た健康情報を身近な人に提供します。

○園・学校・大学

- ・児童・生徒・学生が自ら健康について考え、心身の健康づくりを積極的に進めていけるよう、保護者や地域、医療機関と連携し、食育や健康教育を進めます。

○行政

- ・健康づくり計画を基に、様々な主体と連携・協働し、健康づくり施策を推進します。
- ・健診（検診）結果、各種統計などから、市民の健康の実態を把握し、施策に活用します。
- ・健康づくりに関する人材を育成し、支援します。
- ・健康づくりを実践しやすい環境を整備します。